

長和町（旧長門町分）の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成15年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
16年度	5,186	3,350,019	77,224	636,001	19.0	15.5

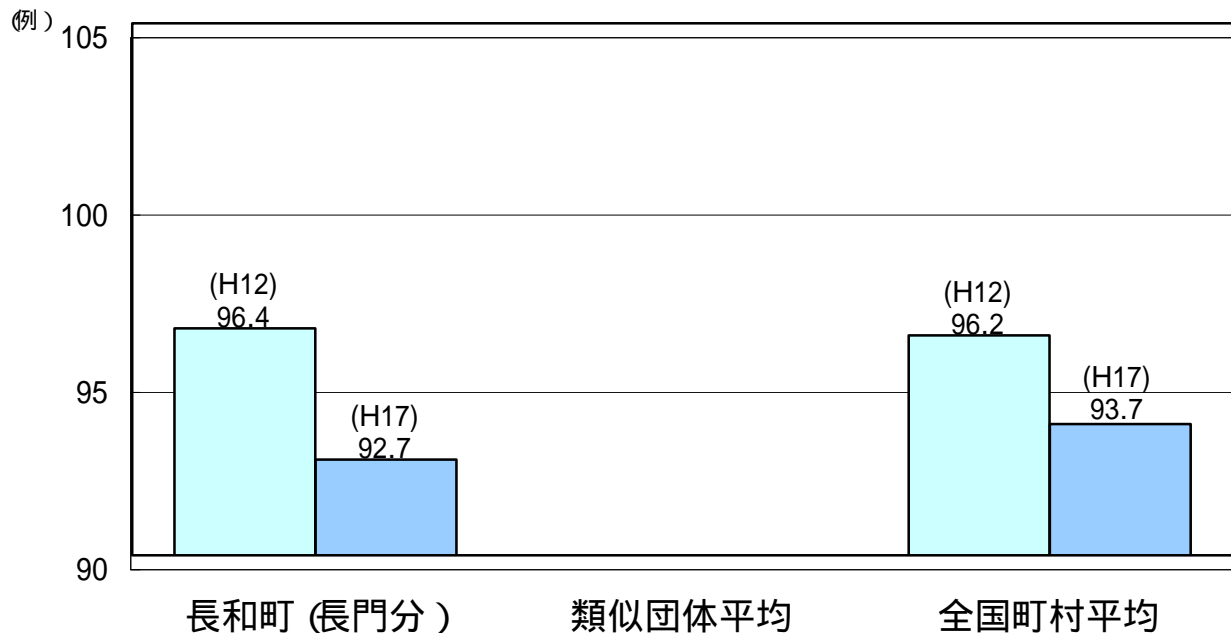
(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
17年度	72	273,006	31,042	110,244	414,292	5,754

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（17年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
長和町 (長門分)	歳	円	353,485 円
	43.2	329,609	351,111 円
国	歳	円	382,092 円
	40.3	329,728	
類似 団体	歳	円	円
			円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（17年10月1日現在）

区分				国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	177,400 円	190,200 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	143,300 円	154,300 円	138,800 円	148,500 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（17年4月1日現在）

区分		経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年
一般行政職	大学卒	241,667 円	288,817 円	322,050 円
	高校卒	205,700 円	232,925 円	282,867 円

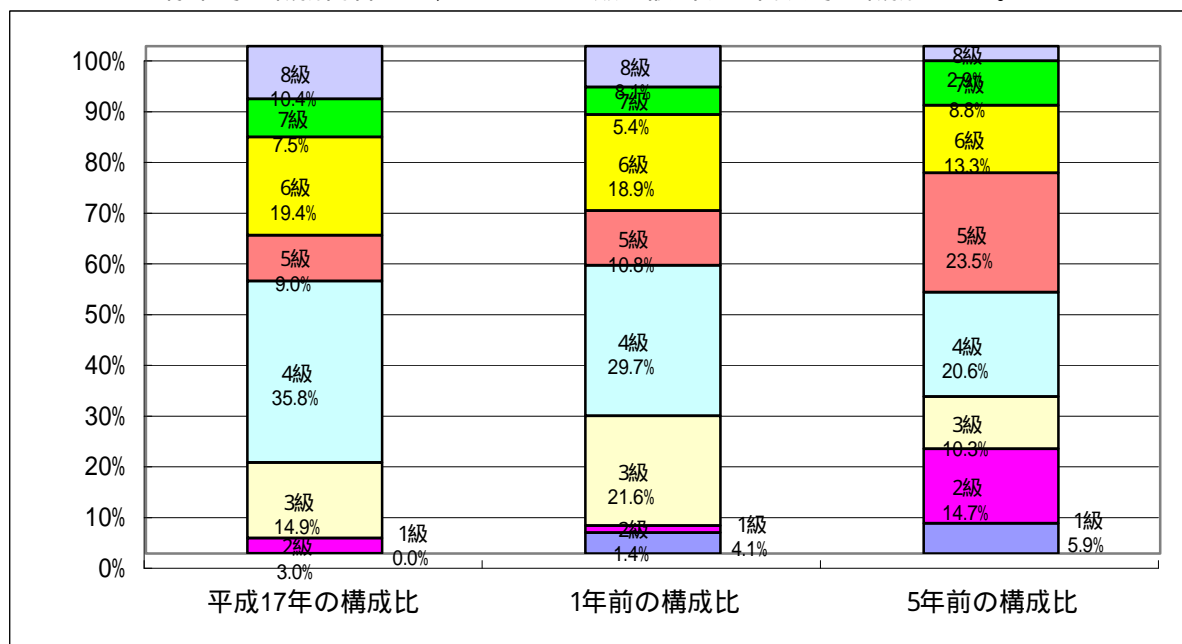
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（17年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補	0 人	0.0 %
2 級	主 事	2 人	3.0 %
3 級	主任主事	10 人	14.9 %
4 級	係長・主任	24 人	35.8 %
5 級	困難な業務を分掌する係長	6 人	9.0 %
6 級	課長 課長補佐	13 人	19.4 %
7 級	課 長	5 人	7.5 %
8 級	困難な業務を分掌する課長	7 人	10.4 %

(注) 1 長和町（長門町）の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
16年度	職 員 数 A	人 82
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 1
	比 率 B/A	% 1.2
15年度	職 員 数 A	人 82
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 1
	比 率 B/A	% 1.2

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

長和町 (長門分)	国
1人当たり平均支給額(16年度) 1,583 千円	-
(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分	(年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 置役職加算 5~ 15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 置役職加算 5~ 15% 管理職加算 10~ 25%

(2) 退職手当 (17年4月1日現在)

長 和 町 (長門分)	国
(支給率) 自己都合 勤続 20年 21.00 月分 勤続 25年 33.75 月分 勤続 35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例 2~20%加算 (退職時特別昇給 勤奨退職時 2号俸) 1人当たり平均支給額 - 千円 19,917 千円	(支給率) 自己都合 勤続 20年 21.00 月分 勤続 25年 33.75 月分 勤続 35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例 2~20%加算

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当 (17年4月1日現在)

支給実績 (16年度決算)		0 千円	
支給職員 1人当たり平均支給年額 (16年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当 (17年4月1日現在)

支給実績 (16年度決算)		180 千円	
支給職員 1人当たり平均支給年額 (16年度決算)		30,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (16年度)		7.3 %	
手当の種類 (手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	町税の賦課 徴収事務従事者	税務 会計	月額2,000円 ~ 3,000円
伝染病防疫手当	伝染病防疫従事職員		作業1日につき500円
危険手当	地下石油タンク取扱い責任者		月額3,000円
マイクロバス運転手当	マイクロバス運転従事職員		1行程500円 ~ 2,000円
用地交渉手当	特に困難な用地交渉従事者		日額100円
ボイラー従事手当	ボイラー業務従事者		従事期間 月2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (16年度決算)	2,151 千円
支給職員 1人当たり平均支給年額 (16年度決算)	26 千円

(6) その他の手当 (17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員 1人当たり平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	配偶者13,500円、扶養2人まで6,000円、その他5,000円 ほか	同		10,522 千円	269,782 円
住居手当	借家 最高額27,000円 自宅 (新築、購入から5年間) 月額2,500円	同		2,313 千円	210,273 円
通勤手当	交通機関及び自動車等で通勤する場合支給 (通勤片道1.5km以上)	異	通勤距離に応じた手当額	3,217 千円	63,088 円
管理職手当	課長職 5% 課長補佐職 4%			3,556 千円	253,984 円
宿日直手当	宿日直勤務 4,200円/日	同		2,037 千円	27,527 円

5 特別職の報酬等の状況（17年10月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	766,000	円	(参考)類似団体における最高 / 最低額 円 / 円
	助 役	605,000	円	円 / 円
	収 入 役	574,000	円	円 / 円
報 酬	議 長	261,000	円	円 / 円
	副 議 長	196,000	円	円 / 円
	議 員	175,000	円	円 / 円
期 末 手 当	町 長 助 役 収 入 役	(16年度支給割合) 3.3 (6月期1.6 12月期1.7)月分/年 (給料月額に1.4を乗じた額を基礎額とする)		
	議 長 副 議 長 議 員	(16年度支給割合) 3.3 (6月期1.6 12月期1.7)月分/年 (給料月額に1.4を乗じた額を基礎額とする)		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(支給時期)	
	助 役	給料月額 × 0.44 × 在職月数	任期ごと	
	収 入 役	給料月額 × 0.23 × 在職月数	任期ごと	

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(旧長門町分)

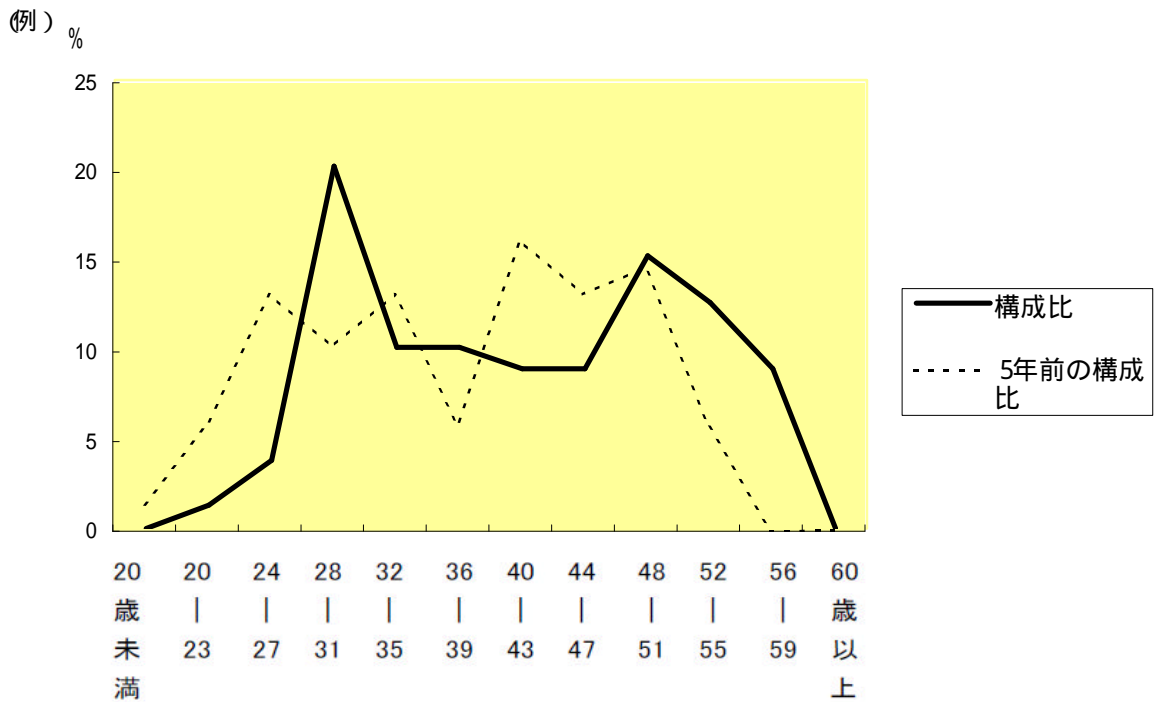
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成17年	平成16年		
一 般 行 政 部 門	議会	2	2	0	上田広域交流職員の終了 事務の統廃合による 林務事業の縮小による 土木事業の縮小による
	総務	30	31	1	
	税務	3	3	0	
	民生	18	19	1	
	衛生	2	2	0	
	農林水産	6	7	1	
	商工	1	1	0	
	土木	1	2	1	
	小 計	63	67	4	
特 別 行 政 部 門	教育	7	7	0	
	小 計	7	7	0	
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	2	2	0	国保税業務職員の増
	下水道	2	2	0	
	その他	5	4	1	
	小 計	9	8	1	
合 計		79	82	3	
		[86]	[86]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（17年4月1日現在）



区分	20歳未満	20-23	24-27	28-31	32-35	36-39	40-43	44-47	48-51	52-55	56-59	60以上	計
職員数	0人	1人	3人	16人	8人	8人	7人	7人	12人	10人	7人	0人	79人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

--

定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	計画前年	1 年 目			計	(参考) 数値目標
一般行政	減 員						
	増 員						
	差 引					(%)	
	職員数						

（注）1 計画期間は、 年～ 年の 年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

（参考）

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	計画前年	1 年 目			計	(参考) 数値目標
特別行政	減 員						
	増 員						
	差 引					(%)	
	職員数						
公営企業 等 会 計	減 員						
	増 員						
	差 引					(%)	
	職員数						
計	減 員						
	増 員						
	差 引					(%)	
	職員数						